

福利厚生問題等に関する アンケートにご協力を!!

機構の実施する福利厚生関係の経費削減等に関するアンケートを実施しています。内容は、駐車場使用料の徴収及び拠点構内食堂の運営委託費の価格転嫁について、並びに他の独立行政法人の廃止法案についてです。

皆様から多くのご意見を頂きたく、組合員以外の方にもお願い致しますので、組合員の方は回収にご協力を願います。一次集約日を10月15日とします。

窓口交渉報告 (旅費規程改定等について)

9月17日の拡大窓口交渉において機構から説明がありました。既に業務連絡書等で周知されていると思いますが、改正の概要は以下のとおりです。

改正概要

- (1) 日当 (内国旅費)、宿泊料 (内国旅費)、滞在費 (外国旅費) について
 - ・定額及び支給区分について、国の旅費法及び他独法の支給実態を踏まえた見直しを行う。
- (2) 外勤について
 - ・1日の行程が160km未満の日帰り旅行とする。
 - ・拠点間の外勤旅費は旅費支給にかかる運用手引きに定める。
 - ・東海・那珂・大洗地区とつくば地区は外勤扱いとする。
- (3) 半日当について
 - ・1日の行程が160km未満の日帰り旅行は外勤であるため日当は支給しない。
 - ・半日当の範囲に、宿泊を要する160km未満の出張、午前のみ又は午後のみのお出張など昼食が要しないことが明らかな場合を追加。
- (4) 機構の宿泊施設に宿泊した場合の宿泊料について
 - ・「宿泊料実費額 + 食事代相当額」を支給する。
- (5) 割引切符の導入について
 - ・国の運用に準じて、割引切符による旅費算定方式を導入する。
- (6) 成田空港までの交通手段として、高速バスの定額支給を原則とする。
- (7) 帰任旅費の範囲を明確に、定年後再雇用者の退職時の扱いも明記する。
- (8) 移転料 (国内) については、扶養親族の移転期限を1年に延長する。移転料支給範囲の適用を拡大する。新規採用者の移転料を定額支給とする。
- (9) 扶養親族移転料 (国内) については、扶養親族の移転期限を1年に延長する。扶養親族移転料支給範囲の適用を拡大する。

質疑の概要は以下のとおり

1. 旅費規程改定について

機構) 最近暗い話ばかり続いているが、良い話を少し入れたい。転勤に際し扶養親族移転料の

申請期限を最長1年まで延長する。また、現状では、新旧勤務地のさらに外へ転勤するケースに対応できないので、適用範囲を拡大し明文化した。

労組) 転勤の際、独身寮を希望している職員が多く、独身寮の空き部屋が多い現状で、なぜこのような手間を増やすのか。これは「宿舍二重貸与者」への配慮か。または圧力か。

機構) 決してそうではない。転勤が引越しシーズンのピークにぶつかることもあり、実費計算の手間等を考えると効率が悪いためである。新規採用者については定額支給となる。

労組) 「宿泊料実費 + 食事代相当」は食事券を出している、と取られかねないのではないか?

機構) 通常一般の宿泊施設に宿泊すれば食事付きだが、機構の宿泊施設は食事無しの場合もある。国の運用に準じている。

労組) この改正における役員とは執行役員も含まれるのか?

機構) 含まれる。

2. 駐車場使用料について

機構) 現在駐車場の管理方法を策定するため、各拠点ごとにマニュアルを作成中である。これを決めないと先に進めない。茨城地区以外は今年27日までに、茨城地区については10月1日までに作成するよう進めている。これを元にとにかく仮運用を早く始めたい。

労組) 労組へ意見が届いた中に、今年度のコンプライアンス委員会の第3号案件の、駐車場の使用禁止に関するものがあつたが、これの詳細を教えてもらえないか?

機構) 現段階では詳しいことはわからない。東海駅前の駐車場と思われるが何とも言えない。

3. その他

労組) 8月から実施されている(博士研究員の)裁量労働制の適用対象者数及び同意者数(適用申請者数)を教えてください。

機構) 全体では96名、原科研では適用対象者43名中同意者は29名である。参考までに外国人研究者は同意者5名(拒否が2名)である。

労組) 機構全体の対象者は把握していないのか?

機構) 今はわからない、調査して後日回答する。

労組) 昨年度の人事評価結果について、業績評価のS・A・Bの割合とC・Dの人数、不服申し立て者数、昨年度の問題点などを教えてください。

機構) こちらについても後日回答する。

労組) 原子力ユニオンとの公平な扱いについて要求する。(内容省略)

機構) 確認する

労組) これは良し悪しの話ではなく「一方が良くてもう一方がダメ」というやり方をなくして両組合に同じ提示をしてもらいたいということである。

労組) 現在の食堂利用料収入の総額と運営委託費の概算額を教えてください。

原科研ということではなく、機構全体で出してほしい。原科研だけを出すと話が一人歩きして後々もめる原因にもなる。

機構) 調査して後日回答する。

明日(9/30)、科労協と共同で団体交渉開催

8月26日に原研労と科労協は共同で原子力機構に要求書を提出し、9月3日に回答を受取りました。明日、回答に関する団体交渉を開催します。

要求書の項目は、2010年度賃上げ 業務実績の無視は違法行為 まったく不当な計画以上の削減 積極的に予算獲得を 総務省に反撃を 天下りと再就職は厳禁 要求事項 でしたが、回答は中身の無い回答でした。団体交渉では、2010年度賃金、総務省・文科省の態度などについて交渉する予定です。

署名のお願い

民主教育をすすめる茨城県民会議と茨城県高等学校教職員組合から、教育条件整備に関する以下の個人署名の協力要請が来ています。

支部、分会を通じてお願いいたしますのでご協力をお願い致します。締め切り日を10月12日とします。組合事務所又は中央・支部執行委員にお届け下さい。

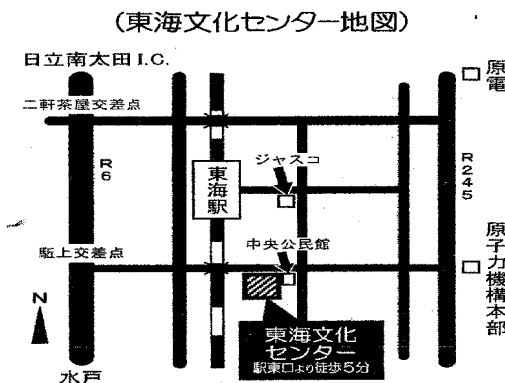
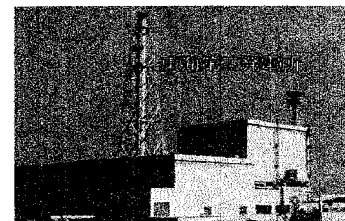
1. 「茨城の障害児教育の充実を求める請願」
2. 「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名」

1999年9月30日のJCO臨界事故から11年、今年も「9.30茨城集会」が開催されます。ぜひご参加下さい。

JCO臨界事故を忘れない
原子力事故をくりかえさせない

2010年9.30茨城集会

原発の寿命は当初30年～40年とされていました。しかし、国と電力会社は原発の新増設がすすまない中で、60年運転を認めようとしています。世界的にも大地震が起こり、日本列島も活動期に入ったとされる中で、東海第2発電所の耐震安全性とプルサーマルについて考えてみたいと思います。



日時：10月2日(土)午後1:30～4:00

会場：東海文化センター(東海村)

2F大会議室 (TEL029-282-8511)

◎ 記念講演 腹話術 うたごえなど

◎ 資料代 500円

◎ 保育あります(無料)

※ 保育を希望される方は、前もってお知らせ下さい TEL029-225-8662



講演

「東海第2発電所の老朽化を考える」

— 耐震安全性・プルサーマル —

原子力問題住民運動全国連絡センター

事局長 柳町秀一氏

主催：2010年9.30茨城集会実行委員会 実行委員長 田村 武夫(茨城大学名誉教授)

〒310-0064 水戸市栄町1-10-4 新日本婦人の会茨城県本部気付 TEL029-225-8662 FAX029-225-8653 E-Mail: shinfujin.ibaraki@woody.ocn.ne.jp